

令和8年7月吉日

患者・ご家族様 各位

病棟転換のお知らせ

当院は、令和8年8月1日より3階病棟を急性期一般病棟から地域包括医療病棟へ転換し、運用を開始いたします。

病棟転換後も、現在ご入院中の患者様への医療提供につきましては、これまでと変わりありませんので、どうぞご安心ください。

今後も地域医療の充実を図るとともに、安心して療養いただける環境の提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【地域包括医療病棟とは】

高齢者をはじめとする救急患者さんを受け入れる体制を整え、リハビリテーション、栄養管理、退院支援など、高齢者医療に必要な多職種が連携して医療を提供する病棟です。患者様の日常生活動作（ADL）の維持・向上を図り、早期の在宅復帰を目指した医療・支援を行います。

【地域包括医療病棟の入院費について】

地域包括医療病棟へ入院された場合、入院費は急性期一般病棟とは異なる計算方法となり、「地域包括医療病棟入院料」を算定いたします。

投薬、注射、簡単な処置などの医療費（一部を除く）は入院料に含まれますが、リハビリテーション、手術、麻酔、一部の検査・治療などについては、入院料とは別に算定されます。

※ご不明な点がございましたら、1階「入退院受付」までお問い合わせください。



国家公務員共済組合連合会 水府病院
病院長 田枝 督教